

令和7年度 甲府市社会福祉審議会

第1回地域福祉専門分科会

議 事 録

甲府市福祉部総務課

令和7年度 甲府市社会福祉審議会
第1回地域福祉専門分科会議事録

開催日時：令和7年7月18日（金） 午後2時～午後3時20分

場 所：甲府市役所本庁舎6階 大会議室

出席委員：丸山正次会長、保坂保委員、柄沢真委員、茅野昭勇委員、高野智代子委員、
根津宏次委員、上條司委員、山田弘之委員、遠山騰委員、穴水美紀委員

欠席委員：山田文夫委員

担 当 課：【甲府市社会福祉協議会】

向山総務課長、横打地域福祉推進課長、浅川福祉支援課長

【福祉部】

奥石福祉部長、石川福祉支援室長、鷹野生活福祉課長、森本長寿介護課長

原田地域包括支援課長

【保健衛生部】

渡辺生活衛生室長

【市民部】

武田協働推進課長

【市長直轄組織】

大森防災企画課長補佐

事 務 局：窪田福祉総室長、末木福祉総務課係長

傍 聴：なし

【臨時委員委嘱状交付式】

1 開式

2 委嘱状交付

臨時委員6名に委嘱状が交付された。

3 福祉部長あいさつ

4 閉式

【甲府市社会福祉審議会第1回地域福祉専門分科会】

1 開 会

2 地域福祉専門分科会概略説明

3 会長選出

4 会長あいさつ

5 議 事

(1) 地域福祉推進計画に関する事業の進行管理及び評価について

(2) その他

6 閉 会

○事前配布資料

資料 - 1 令和6年度地域福祉推進計画数値目標設定事業実施状況

○当日配布資料

次第

資料 - 2 甲府市社会福祉審議会の概要

資料 - 3 甲府市社会福祉審議会条例

資料 - 4 甲府市社会福祉審議会運営要綱

資料 - 5 甲府市社会福祉審議会地域福祉専門分科会運営要領

委員名簿

座席表

◆会議の内容◆

1 開会

2 地域福祉専門分科会概略説明

事務局より、当日資料2～4により地域福祉専門分科会概略説明を行った。

(質問・意見なし)

3 会長選出

委員の互選により、丸山委員が会長に選任された。

4 会長あいさつ

地域福祉専門分科会は、他の福祉と違う側面がある。推進計画で地域福祉を計画しようとしたのは、今から20年ぐらい前となるが、多くの市町村では行政側が策定する地域福祉計画と社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画があり、二本立てで進めるところが多い。それぞれの計画について責任や範囲が明確になるからであるが、甲府市では、地域福祉は同じ領域の中で実施しており、お互いに把握するほうが良いということで、地域福祉推進計画という名称で始まっている。そのため、事業評価等の資料について担当が甲府市以外に社会福祉協議会が主になっている。

また、地域福祉は対象者が不明確な点がある。例えば、高齢者福祉や障害者福祉であれば、サービスあるいは計画の対象者が明確であるが、地域福祉推進計画の対象は、地域福祉の担い手である。社会福祉法で地域福祉の推進は定められているが、地域福祉とは何かという法律上の定義はない。

地域福祉は、コミュニティで成り立っているが不足している。委員の皆様は、地域での様々な活動をしており、地域福祉の指導者でもあることから、一緒に地域福祉推進計画の課題を考えていただきたい。

5 議事

(委員の出欠状況及び会議の成立について)

・委員11名中、出席10名、欠席1名。運営要綱第5の2の規定により会議は成立。

(1) 地域福祉推進計画に関する事業の進行管理及び評価について

事務局より令和6年度地域福祉推進計画数値目標設定事業の実施状況について説明をした。

【A 委員】

事業全体の評価指標はどういう経緯で決めたのか。特に「いきいきサロン活動の支援」、「住民参加による地域活動福祉の推進」、「在宅高齢者等配食サービスの提供」について詳しく知りたい。

【事務局】

全体的な評価指標の項目については、令和5年度の策定時に計画目標を立てる中で、本会で諮って設定をした経緯がある。

【B 課長】

「いきいきサロン」については、令和5年度の策定時に評価指標を設定した中で議論していただいた。

【C 課長】

「住民参加による地域活動福祉の推進」については、地域の様々な課題を支援するあつ活サポーター団体登録制度事業として実施している。この事業については、令和5年度に制度が発足したことから、まだ活動実績がないところもあり、まず地域の様々なニーズに応えるべく登録団体を増やしていくため、活動指標を登録団体数としている。

【B 課長】

「在宅高齢者等配食サービスの提供」について令和5年度の策定時に評価指標を設定した中で議論していただいた。

【D 委員】

「ホームページ及びSNSによる情報提供」について情報提供数だけでなく、そのSNSの利用者がどの程度いるのか。

「認知症サポーターの養成」について令和6年度の実績値が658人で達成率73%に対し令和7年度の目標値が1,200人と約倍となっているが、参加者数が回復する戦略は設定しているのか。また、認知症サポーター養成講座に累計で何人受講しているか。

【E 課長】

LINEについて令和3年度から始めていて、令和3年度末で149名の登録があり、令和7年6月18日で866人の登録がある。登録者の増加を目指して、様々な取り組みの中で若い世代を中心に声をかけるよう心がけている。

Facebookについては、閲覧者数が出せない状況にある。

【F 課長】

認知症サポーターの累計は令和6年度で1万9,419名となっている。委員から話が合ったとおり、多くの方が受講している。

【G 委員】

「いきいきサロン」について事業化する中で苦労した点や工夫した点、今後の課題について具体例があれば教えてほしい。

【B 課長】

「いきいきサロン」の活動数は、令和6年度末で121となっている。

周知や研修会の開催等により現在新しいサロンが少しずつ設立されており、喜ばしいことである一方で運営者の高齢化が進み、休止や廃止をするサロンもある。社会福祉協議会の担当課が長寿介護課と連携をして、負担の少ない運用ができるよう書式の見直し等を検討している状況である。

【H 委員】

養成講座がいくつかあるが、養成講座が終わった後に受講した方々はどのように活動、活用されているのか。

【B 課長】

「すこやか地域サポーターの養成」については、いきいきサロンの運営や普段の活動に活かしている。

【J 室長】

「ゲートキーパーの養成」については、自殺対策についての必要性を知り、普段の生活に活かしてもらうことを考えている。

【F 課長】

「認知症サポーターの養成」については、認知症への対応方法や理解を深めボランティアとして地域で活動するサポーターを育成するため、認知症サポーターステップアップ講座を実施している。令和6年度実績は、6回、参加者は83名となっている。

【K 担当】

「甲府市防災リーダーの育成」について、防災リーダーの指導育成研修を受講してもらい、防災リーダー登録を行った後、地域の自主防災組織等で災害発生時の自助共助を可能とすることを目指している。また、防災リーダーとして登録のある方のフォローアップ研修を年に3回行い、技術の向上を図っている。

【L 課長】

「市民後見人の養成」については、養成研修後のフォローとして、年1回フォローアップ研修を実施している。

【M 委員】

市民後見人の養成について、具体的にどのような研修を行うのか教えてほしい。

【L 課長】

今年度は、まずオリエンテーション行い、その後、基礎講座で基本的な権利擁護の研修と実践研修をする予定になっている。

【会長】

私からも質問したいのですが、「生活支援体制整備事業の推進」の中で、第2層協議体という言葉が出てくるが、第1層もあるのか。

【B 課長】

生活支援体制整備事業については、介護保険の地域支援事業の1つであり、高齢者が要介護状態にならないように予防するとともに、要介護状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けるよう支援することを目的として実施する支援事業である。地域で必要な体制整備等について話し合う場が第2層協議体であり、地区自治会連合会単位で設立しているが、31地区すべてにはまだ設立されていない。第2層協議体で話し合った内容のうち甲府市全体に関わるものなどを甲府市の所管する第1層協議体で協議し、実現につなげていくのが生活支援体制整備事業である。

【G 委員】

「地域の団体間の連携による発見の推進」について研修等受けるが、地域に根付いていない。根付くような取り組みを考えてほしい。

【B 課長】

計画の目標では、福祉推進員研修会を1回という目標を立てているが、各地域でも研修が行われている。社会福祉協議会では、福祉推進員が民生委員や自治会の方とも協力する中で、小地域ネットワークを形成している。今後も様々な研修を行っていきたいと考えている。

【G 委員】

毎年同じ質問が出るんですが、福祉推進員は地区で何をすればいいのかわからないのが現状なのでそのあたりを明確に示してもらうよう検討してほしい。

【B 課長】

福祉推進員さんの役割はハンドブックなどで説明させていただいているが、それぞれの地区で色々なやり方があり、法令で定まっているわけではなく、自治会や民生委員と共同して地域の見守り活動ができるようお願いしている。

【A 委員】

福祉推進員の活用や養成講座の活用は一概には難しいと思っている。地域には511の自治会があり濃淡があり、その中で評価するのは難しいと思う。

【会長】

議論としては、こういう活動があっただけの成果があることをお互いに認識していくことだと思う。しかし、実態としては地域によって在り方が異なるところは課題である。お

互いに了解して全体で進めていくというのが地域福祉であるので、そういうことが分かり合える会議になると良い。

【事務局】

指標については、A評価とB評価が非常に多い状況にはあるが、計画は令和11年度まで続き、毎年目標値を高めていくような指標もあることを踏まえて、計画策定する時に社会福祉協議会でも議論して評価手法や成果指標を設けさせていただいた。今年度は、新しい計画ができて1年目であるので、来年度以降も評価を上げられるように地域福祉の推進を事務局としても進めていきたいと考えている。

【会長】

今回の会議で議論された様々な意見に関して、社会福祉協議会や甲府市は実態に即して地域福祉が推進できるように活動し、今後の課題について一緒に考えていきたいと思います。審議会なので、評価については認めるということによろしいでしょうか。

【各委員】

（意見なし）

（2）その他

（委員及び事務局ともに意見なし）

【会長】

非常に活発な意見等ありがとうございます。以上で議事を終了いたします。

6 閉会